

1 2. 現代社会文化研究科

| | |
|-----------------------|-------|
| (1) 現代社会文化研究科の教育目的と特徴 | 12-2 |
| (2) 「教育の水準」の分析 | 12-3 |
| 分析項目Ⅰ 教育活動の状況 | 12-3 |
| 分析項目Ⅱ 教育成果の状況 | 12-10 |
| 【参考】データ分析集 指標一覧 | 12-12 |

(1) 現代社会文化研究科の教育目的と特徴

1. 新潟大学は「自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて、地域や世界の着実な発展に貢献する」ことを目的としている。その目的を受け、本研究科は現代社会が直面する諸課題に関する学際的な教育研究を推進することをめざす、博士前期課程と後期課程からなる区分制の総合大学院である。その基本理念は高度な専門知識を持つと同時に学際的素養も備え、かつ課題の発見及び探求能力を有する専門職業人、研究者、さらには東アジアにおける共生に資する人材を育成することにある。
2. 本研究科は2012年度に改組を行ったが、博士前期課程で「学生の到達目標を設定し、その目標達成に向けて必要な知識・能力を体系的に修得できる体制の一層の整備」「専門知識の体系的・包括的学修体制の一層の充実化」「グローバル化（特に東アジア地域）に対応した教育の一層の充実化」を図るため、「教育課程のプログラム化による高度専門教育の充実・強化」「専攻の組み替えによる専門知識教授体制の強化」「グローバル化に対応した新教育分野・プログラムの開設」、また博士後期課程では「学際的研究を一層強化することによる、高度な専門知識及び学際的知識教授の充実化」「共同研究プロジェクトの一層の充実化」「集団指導の一層の強化」を図るため、「専攻の組み替えによる学際的教育研究体制の強化」「学生と教員が一体となった共同研究プロジェクトの充実による教育研究の深化」「ポートフォリオの導入による研究指導の実質化」を主な内容とするもので、社会からの要請に応えるとともにこれまでの体制の問題点を改善し、教育研究の一層の充実を図った。
3. 以上の教育目標を実現するため、本研究科では以下の特徴をもった教育を行っている。
 - 1) 課題探求型の総合大学院：人文科学・法学・経済学・教育科学にまたがる多数の教員から構成されており、学生は自分の研究課題に合った指導を受けることができる。
 - 2) 複数の教員によるきめ細かな指導体制：学生ひとりひとりに主指導教員1人・副指導教員2人からなる履修指導委員会を設け、学生の研究課題に応じた履修指導と論文指導を行っている。
 - 3) 専門型の博士前期課程、学際型の博士後期課程：課題の探求には、専門性と学際性の調和のとれた能力が必要であるが、博士前期課程では、各自の課題探求に必要な専門的学力を修得するために、専門性を主、学際性を副とするカリキュラムを組んでいる。それに対して博士後期課程では、課題解決能力を修得するために、学際性を主、専門性を副とするカリキュラムを組んでいる。
 - 4) 研究課題に応じた学位：学生は研究課題に応じ、博士前期課程では、修士（文学・法学・行政学・経済学・経営学・公共経営学・学術）、また博士後期課程では、博士（学術・文学・法学・経済学・教育学）のいずれかの学位を取得することができる。
 - 5) 留学生に開かれた大学院：外国人留学生を受け入れるために、入学試験では、外国人を対象にした特別選抜を実施している。博士後期課程では JICA の留学生も受け入れている。留学生は、研究科の学生全体の 51.4% を占める。
 - 6) 社会人に開かれた大学院：社会人の受験の便宜をはかるため、社会人を対象にした特別選抜を実施している。社会人の場合、勤務時間の関係で昼間の授業を受講することが難しいため、夜間授業、土曜授業や集中講義等を開講して 14 条特例に対応するほか、長期履修の制度も設けている。社会人学生は、研究科の学生全体の 17.6% を占める。

(2) 「教育の水準」の分析

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

<必須記載項目1 学位授与方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された学位授与方針（別添資料 3412-i1-1, 後掲別添資料 3412-i2-1）
- ※ 2019年度に全研究科において、3ポリシー（ディプロマ・ポリシー, カリキュラム・ポリシー, アドミッション・ポリシー）の見直し・策定を行った。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<必須記載項目2 教育課程方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された教育課程方針（別添資料 3412-i2-1）
- ※ 2019年5月1日時点では教育課程方針を策定していないが、2019年度に3ポリシー（ディプロマ・ポリシー, カリキュラム・ポリシー, アドミッション・ポリシー）の見直し・策定を行った。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<必須記載項目3 教育課程の編成、授業科目の内容>

【基本的な記載事項】

- ・ 体系性が確認できる資料
（別添資料 3412-i3-1）
- ・ 自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料
（別添資料 3412-i3-2）
- ・ 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（別添資料 3412-i3-3～4）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 2017年度から教育学研究科や実務法学研究科を担当していた教員の一部に本研究科博士前期課程の科目を、また2019年度から創生学部担当教員の一部に本研究科博士後期課程の科目を担当してもらうことで、既存の研究科の教育課程の

新潟大学現代社会文化研究科 教育活動の状況

中で科目やカリキュラムの充実と科目の整備をしている。具体的には、本研究科博士前期課程の学生が自分の専攻以外から履修しなければならない「他の教育プログラム」（8単位以上）の科目群をより幅広い分野に渡って分野横断的に提供できるように整備し、また、本研究科博士後期課程の学生が「性格測定研究」「教育開発研究」「社会科教育方法研究」「成人教育思想研究」「医療経営研究」といった新たな科目を履修できるように科目群を充実させた。[3.1]

- 2018年に全学で定めた「新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み」に基づき（前掲別添資料 3412-i3-2），2020年度に教育戦略統括室による学位プログラム評価指針の確認・修正等を経て完成した後、これに基づき、2020年度以降、自己点検・評価を順次実施する予定である。「大学院学位プログラム評価指針」における評価項目の一つに、「カリキュラムの適切さ」があり、カリキュラムマップやカリキュラムツリーから、カリキュラムの編成が体系性を有しているか点検・評価することとしている。[3.0]

<必須記載項目 4 授業形態、学習指導法>

【基本的な記載事項】

- ・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料
（別添資料 3412-i4-1）
- ・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料、学生便覧等関係資料
（別添資料 3412-i4-2～4）
- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数
（別添資料 3412-i4-5）
- ・ インターンシップの実施状況が確認できる資料
（別添資料 3412-i4-6）
- ・ 指標番号 5、9～10（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 2017年度から教育学研究科や実務法学研究科を担当していた教員 38人に本研究科博士前期課程の科目を、また 2019年度から創生学部担当教員 6人に本研究科博士後期課程の科目を担当してもらうことで、既存の研究科の教育課程の中で科目やカリキュラムの充実を図っている。[4.4]
- 本研究科は毎年度、博士前期課程修了者の修士論文の要旨を編纂して『修士論文要旨集』を刊行している。その『修士論文要旨集』の校正・編集作業は、博士後期課程在籍学生が本研究科の学務委員長の教員の指導の下で行っている。本研究科におけるこの作業は、学生の論文編集能力や文章表現力を涵養する教育的指導のひとつである。[4.5]

＜必須記載項目5 履修指導、支援＞

【基本的な記載事項】

- ・ 履修指導の実施状況が確認できる資料（別添資料 3412-i5-1）
- ・ 学習相談の実施状況が確認できる資料（別添資料 3412-i5-2）
- ・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料（資料なし） 理由：研究科として該当する取組を行っていないため。
- ・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料（別添資料 3412-i5-3）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 2016年度末をもって廃止になった実務法学研究科修了生に対して、法務博士研究員制度を運用することで司法試験受験を支援するとともに修了生特別奨学金制度を実施することで財政的支援をしている（別添資料 3412-i5-4）。2016年度には25人に3,138,593円、2017年度には19人に2,606,616円、2018年度には19人に1,658,854円、2019年度には6人に762,852円を奨学金として給付することで、受験や勉学に要する費用を支援している。[5.1]
- 本研究科は2016年度から毎年度、博士後期課程学生の研究活動補助に資する「学生(D)研究補助経費 (Financial Support for Research)」を申請者に審査を経て配分している。具体的には研究資料・複合機使用料、あるいは旅費（学会発表なし）の場合は3万円まで、旅費（学会発表あり）の場合は10万円まで配分し、博士後期課程学生の学習と研究の支援をしている。さらに、2019年度は、それまで6万円であった旅費の上限を10万円まで引き上げることで、支援を一層充実させた（別添資料 3412-i5-5）。各年度の支出額と延べ人数は増加しており、本補助経費が広く活用されていることが確認できる（資料1）。[5.1]

資料1 学生(D)研究補助経費 (Financial Support for Research) の配分状況

| 年 度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 支出額 (円) | 1,877,196 | 1,807,022 | 1,351,401 | 1,515,411 |
| 支援延べ人数 (人) | 38 | 42 | 37 | 44 |

＜必須記載項目6 成績評価＞

【基本的な記載事項】

- ・ 成績評価基準（別添資料 3412-i6-1）
- ・ 成績評価の分布表（別添資料 3412-i6-2）
- ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料（別添資料 3412-i6-3）

新潟大学現代社会文化研究科 教育活動の状況

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 成績評価基準，学生からの成績評価に関する疑義照会や不服申立てについて明文化された規定や手続きがなかったため，2019年度中に策定し，2020年度から施行することとした（前掲別添資料 3412-i6-1，3）。[6.0]

<必須記載項目7 卒業（修了）判定>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定
（別添資料 3412-i7-1，前掲別添資料 3412-i3-3）
- ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料
（別添資料 3412-i7-2，前掲別添資料 3412-i3-3，後掲別添資料 3412-i7-4）
- ・ 学位論文の審査に係る手続き及び評価の基準
（別添資料 3412-i7-3～6，前掲別添資料 3412-i7-1）
- ・ 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料（前掲別添資料 3412-i3-3，3412-i7-1，3）
- ・ 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料
（別添資料 3412-i7-7，前掲別添資料 3412-i7-4）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 学位論文審査の申請時に，学位論文の基礎となった参考論文（学位論文の基礎となった単著若しくは共著の論文又はその他審査の参考になるもので，学術雑誌に公表されたもの又は予定のもの）3編以上あることを原則としている。[7.2]
- 本研究科の学位論文の審査基準は，これまで学生便覧に掲載していたが，あらためて2019年度中に規定化することとし，博士前期課程及び博士後期課程についてそれぞれ『申合せ』を策定した（2020年3月11日策定）（前掲別添資料 3412-i7-5～6）。[7.2]

<必須記載項目8 学生の受入>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生受入方針が確認できる資料
（別添資料 3412-i8-1，前掲別添資料 3412-i2-1）
- ※ 2019年度に全研究科において，3ポリシー（ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシー，アドミッション・ポリシー）の見直し・策定を行った。
- ・ 入学定員充足率（別添資料 3412-i8-2）
- ・ 指標番号1～3、6～7（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 留学生を確保するための取組として、入学試験では、外国人を対象にした特別選抜を実施している（別添資料 3412-i8-3）。また、入学時期を4月と10月に設け、現地での渡日前選抜等の入学者選抜試験を実施するとともに、海外大学等への入試広報を促進している。博士後期課程ではJICAの留学生も受け入れている。留学生は研究科の学生全体の約5割を占めている。[8.1]
- 「社会人に開かれた大学院」として、社会人の受験の便宜をはかるため、社会人を対象にした特別選抜を実施している（別添資料 3412-i8-4）。社会人の場合、勤務時間の関係で昼間の授業を受講することが難しいため、夜間授業、土曜授業や集中講義等を開講して14条特例に対応するほか、長期履修の制度も設けている。社会人学生は研究科の学生全体の18%（2019年度）を占めている。[8.1]

<選択記載項目A 教育の国際性>

【基本的な記載事項】

- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数
（別添資料 3412-iA-1）
- ・ 指標番号3、5（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 2018年度にはダブル・ディグリープログラム学生受入に関する取扱要項が教授会で承認され（別添資料 3412-iA-2）、今後は協定締結を順次行う予定である。
[A.1]
- 2016年度はロシアのM.K.アモソフ記念北東連邦大学外国文献学地域研究学部、台湾の国立高雄大学人文社会科学学院、中国の山東大学外国語学院と学術交流協定・学生交換協定を締結した。このうち最後の山東大学は中国の重点大学のひとつである。台湾の高雄師範大学文學院と学生交換協定を締結した。2017年度は香港樹仁大学、シンガポールのラサール芸術大学と学術交流協定を締結した。両地域ともこれまで協定校がなかった地域であり、交流の幅を一層拡大することができた。2018年度は中国の国家重点大学である吉林大学東北亜研究院と学術交流協定を締結し、中国外交学院、中国海洋大学、インドのジャワハルラー・ネルー大学、フランスのボルドー・モンテーニュ大学、ドイツのビーレフェルト大学との部局間交流協定の更新をするとともに、インドネシアのウダヤナ大学との大学間交流協定に関係部局として締結し、国際交流の拡充ができた。協定校からの本年度の交換留学の受け入れ数は、2015年度は30人であったが、2016年度34人、2017年度37人、2018年度35人、2019年度33人である。本学から協定校への派遣数は、2016年度1人（カナダ：インターナショナルハウス）、2017年度2人（ドイツ：ビーレフェルト大学、フランス：ナント大学）、2018年度3人（フランス：ボルドー・モンテーニュ大学、フランス：ナント大学、中国：内モンゴ

新潟大学現代社会文化研究科 教育活動の状況

ル自治区シリント職業院), 2019年度1人(フランス:ボルドー・モンテニュ大学)(交換留学, 研修プログラム等の参加者ほか, 休学留学生等含む)である。[A.1]

- 2016年度は中国と台湾の協定校5校の教員・院生が参加して「第1回日本語・日本文化に関する国際学術討論会」を本学にて開催した。また, 協定校のインドネシアのワルマデワ大学の教員と国際セミナー・講演会を本学にて開催した。2017年度は台湾の国立高雄大学で「第2回日本語と日本文化に関する国際学術討論会」が開催され, 本研究科からは, 研究科長による基調講演をはじめ5人の教員と5人の院生が研究発表を行った。2018年度は本学で吉林大学東北亜研究院との学生交流会を開催するとともに, 吉林大学で本研究科教員2人による講演を行った。2019年度は韓国の建国大学で「第4回日本語・日本文化国際学術大会」が開催され, 本研究科からは, 研究科長による基調講演をはじめ5人の教員と1人の院生が研究発表を行った。このような学術交流を通じて, 交流協定の実質化を図っている。[A.1]

<選択記載項目C 教育の質の保証・向上>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 本研究科は定期的にFDを開催し, 情報共有と意見交換を通して教育の質の保証と向上に取り組んでいる。このうち, 「大学院現代社会文化研究科FD」(2017年12月21日開催)では「現代社会文化研究科の現状と課題」と題して, 次年度からの制度等の変更点, 留学生の現況や就職の状況, 改組計画の進捗状況について, 本研究科担当教員と情報共有し, 意見交換を行った。「大学院現代社会文化研究科FD」(2018年12月13日開催)では2019年度から新たに本研究科を担当する教員を主な対象として, 本研究科のカリキュラム, 博士前期・後期課程の学位取得プロセスと留意点などについて説明と意見交換を行い, 本研究科の教育目的や教育活動について周知を図った。「大学院現代社会文化研究科FD」(2019年11月6日開催)では改組(2021年4月入学者から適用)の具体案をもとに, 教育の質の保証と向上を目的に担当教員と意見交換を行った。改組は次の3つのポイントに基づいて実施される。(1)博士後期課程とのつながりを円滑にするための博士前期課程の分野の整理統合, (2)社会や学生のニーズに応える領域融合・分野横断的な「共通科目」の新設, (3)文理を融合する「環東アジア融合プログラム」の実施。[C.1]
- 授業科目の履修, 研究指導, 教育環境や進路に関して等, 学生からの意見聴取のためのアンケート調査を課程修了時に実施している。過去4年分の調査結果にみるように, ほとんどの回答者から好意的な評価が寄せられている(後掲別添資料3412-iiA-1)。[C.2]

新潟大学現代社会文化研究科 教育活動の状況

- 本学の教育の質保証を目的に、学位プログラムの「人材育成目標の適切さ」「カリキュラムの適切さ」「学修成果の評価と達成状況」「学位プログラムの継続的な改善状況」を基準として点検すべき事項を定め、資料・情報を収集して現状を把握するとともに、課題を検討して必要があればその改善策を立てて取り組む「大学院学位プログラム評価」を、全学的に実施することとなった。2019年度に全学で定めた「学位プログラム評価指針」の基本的枠組みに従い（前掲別添資料 3412-i3-2）、各専攻において「大学院学位プログラム評価指針」の作成に着手するとともに、3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の見直し・策定を行った（前掲別添資料 3412-i2-1）。「大学院学位プログラム評価指針」については、2020年度に教育戦略統括室による確認・修正等を経て完成した後、これに基づき、2020年度以降、自己点検・評価を順次実施する予定である。[C.2]

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

<必須記載項目1 卒業（修了）率、資格取得等>

【基本的な記載事項】

- ・ 標準修業年限内卒業（修了）率（別添資料 3412-ii1-1～2）
- ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（前掲別添資料 3412-ii1-1～2）
- ・ 博士の学位授与数（課程博士のみ）（入力データ集）
- ・ 指標番号 14～20（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<必須記載項目2 就職、進学>

【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 21～24（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 博士前期課程修了者の多くは就職を志向し、就職率は90%以上を維持している。就職先の職種は、「課題発見・探求能力を有する専門職業人の育成」という研究科の特質を反映して、製造業、サービス業、情報通信業、教員、公務員、医療福祉職等、多種多様である（資料2）。博士後期課程修了者の就職率は現職の社会人学生修了者を含めて100%であり、大学の教育職や研究職に就いている（資料3）。なお、2019年度は博士前期課程修了者の就職率は94.7%、進学率12.0%であり、博士後期課程修了者の就職率は100%であった。[2.1]

資料2 博士前期課程修了者の進路

| 年度 | 修了者 | 進学者 | 就職者 | その他 | 就職率 | 産業別就職状況 |
|------|-----|-----|-----|-----|-------|---|
| 2016 | 60 | 7 | 33 | 17 | 91.7% | 公務員 6, 教員 3, 製造業 7, 農業・林業 1, 情報通信業 5, サービス業 1, 小売業 2, 財団法人職員 1, 会計・税理士事務所 5, 教育支援事業 1, 起業 1 |
| 2017 | 51 | 3 | 28 | 19 | 96.6% | 公務員 2, 教員 1, 小売業 3, 製造業 7, 情報通信業 3, サービス業 4, 会計・税理士事務所 5, 教育支援事業 1, 不動産業 1, 運輸業 1 |
| 2018 | 49 | 6 | 26 | 16 | 96.3% | 公務員 3, 教員 3, 情報通信業 6, 製造業 5, サービス業 1, 建築業 1, 小売業 1, 不動産業 2, 運輸業 1, 会計・税理士事務所 3 |
| 2019 | 66 | 8 | 36 | 20 | 94.7% | 公務員 4, 教員 2, 製造業 8, 情報通信業 5, 卸売業 4, 金融業 1, 法務 1, 会計・税理士事務所 2, サービス業 5, 学習支援業 1, 医療・福祉 3 |

(注) 調査は翌年度の5月1日。「その他」は留学生の帰国等。

資料3 博士後期課程修了者の進路

| 年度 | 就職者数 | 内 訳 |
|------|------|-----------------------|
| 2016 | 8 | 教員 6, 医療・福祉 1, 学校事務 1 |
| 2017 | 3 | 教員 3 |
| 2018 | 3 | 教員 3 |
| 2019 | 4 | 教員 3, 医療・福祉 1 |

(注) 調査は翌年度の5月1日。

<選択記載項目A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料

(別添資料 3412-iiA-1)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 授業科目の履修，研究指導，教育環境や進路に関して等，学生からの意見聴取のためのアンケート調査を課程修了時に実施している。過去4年分の調査結果にみるように，ほとんどの回答者から好意的な評価が寄せられている（前掲別添資料 3412-iiA-1）。[A.1]

【参考】データ分析集 指標一覧

| 区分 | 指標番号 | データ・指標 | 指標の計算式 |
|-----------------|------|--------------------------------|--------------------------------------|
| 1. 学生入学・在籍状況データ | 1 | 女性学生の割合 | 女性学生数／学生数 |
| | 2 | 社会人学生の割合 | 社会人学生数／学生数 |
| | 3 | 留学生の割合 | 留学生数／学生数 |
| | 4 | 正規課程学生に対する科目等履修生等の比率 | 科目等履修生等数／学生数 |
| | 5 | 海外派遣率 | 海外派遣学生数／学生数 |
| | 6 | 受験者倍率 | 受験者数／募集人員 |
| | 7 | 入学定員充足率 | 入学者数／入学定員 |
| | 8 | 学部生に対する大学院生の比率 | 大学院生総数／学部学生総数 |
| 2. 教職員データ | 9 | 専任教員あたりの学生数 | 学生数／専任教員数 |
| | 10 | 専任教員に占める女性専任教員の割合 | 女性専任教員数／専任教員数 |
| | 11 | 本務教員あたりの研究員数 | 研究員数／本務教員数 |
| | 12 | 本務教員総数あたり職員総数 | 職員総数／本務教員総数 |
| | 13 | 本務教員総数あたり職員総数(常勤、常勤以外別) | 職員総数(常勤)／本務教員総数 職員総数(常勤以外)／本務教員総数 |
| 3. 進級・卒業データ | 14 | 留年率 | 留年者数／学生数 |
| | 15 | 退学率 | 退学者・除籍者数／学生数 |
| | 16 | 休学率 | 休学者数／学生数 |
| | 17 | 卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率 | 標準修業年限内での卒業・修了者数／卒業・修了者数 |
| | 18 | 卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率 | 標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／卒業・修了者数 |
| | 19 | 受験者数に対する資格取得率 | 合格者数／受験者数 |
| | 20 | 卒業・修了者数に対する資格取得率 | 合格者数／卒業・修了者数 |
| | 21 | 進学率 | 進学者数／卒業・修了者数 |
| | 22 | 卒業・修了者に占める就職者の割合 | 就職者数／卒業・修了者数 |
| 4. 卒業後の進路データ | 23 | 職業別就職率 | 職業区分別就職者数／就職者数合計 |
| | 24 | 産業別就職率 | 産業区分別就職者数／就職者数合計 |

※ 部分の指標（指標番号8、12～13）については、国立大学全体の指標のため、学部・研究科等ごとの現況調査表の指標には活用しません。

※ 部分の指標（指標11）については、研究活動の状況に関する指標として活用するため、学部・研究科等ごとの現況調査票（教育）の指標には活用しません。